

次回（11月7日）話し合うこと（案）

1 自治の基本理念・基本原則

- ・ 本日の議論をもとに，事務局で，大まかな枠組みを図示したものを用意
- ・ これに加除修正を行うかたちで議論

2 総則

(1) 条例の目的

(2) 定義

- ・ 「自治」の定義
（他の項目は，第2分科会，第3分科会の議論の結果を反映）

(3) 位置付け

検討用資料と，事務局で用意した参考資料をもとに議論